

経済・体育施設に関する調査特別委員会会議録

平成29年11月30日(木)

(開 会) 10:00

(閉 会) 14:48

○委員長

ただいまから経済体育施設に関する調査特別委員会を開会いたします。

「新体育館、筑豊ハイツ、地方卸売市場の整備について」を議題といたします。本日の進め方ですが、施設ごとに分けて審査を行い、順序としては、筑豊ハイツ、地方卸市場、新体育館の順で行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、筑豊ハイツに関して、「民間事業者との協議状況について」、執行部の説明を求めます。

○都市施設整備推進室副室長

庄内温泉筑豊ハイツに関しまして、11月7日に開催されました本委員会以降の状況について、ご説明いたします。

筑豊ハイツを再整備する場所につきまして、筑豊ハイツテニスコートや県営筑豊緑地の利用増進、利便性向上などの相乗効果の観点から、整備に当たっては、国道から近い県営筑豊緑地内での新施設の建設ができないかと考えまして、本市が福岡県に貸与しております県営筑豊緑地のエントランス駐車場敷を、筑豊ハイツ再整備用地として飯塚市に返還していただけないかと、福岡県公園街路課に協議させていただいております。

福岡県としましては、本市が東京パラリンピックの事前キャンプ地として、南アフリカ共和国車いすテニス競技の内定を得た際に、福岡県知事が、「選手が最高のパフォーマンスを発揮できるよう、飯塚市とともにしっかりと支援協力していく」とのコメントを発していただいているところでもあり、エントランス駐車場敷での筑豊ハイツの再整備について、前向きにご検討いただいている状況でございます。この再整備場所について、現在協議をしております民間事業者2社に連絡をとりまして、改めて本市へ提案していただきます市の財政支援を含めてご検討いただいている状況でございます。

以上、簡単ではございますが、庄内温泉筑豊ハイツについての説明を終わります。

○委員長

ただいま説明が終わりましたので、説明を含め、筑豊ハイツに関する質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

今、エントランス駐車場と言いましたけれど、正確にはあそこ、陸橋があって、その手前で左に入っていきますよね。その右側に駐車場がありますね。そのことですか、場所は。

○都市施設整備推進室副室長

はい。委員おっしゃっている場所であります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○松延委員

公園街路課と前向きにということで、私も本当、安心しました。やはり国道に近いところでなければ、経営は成り立たないというふうに考えておりますし、それと同時に、県があれだけの投資をした場所でもありますし、不特定多数の方が利用できるような場所となれば、やはり、今、エントランスの駐車場ですか、あそこはぜひ骨を折っていただきたいと思っております。

それで、県と飯塚市との、要するに、土地の使用については、13万平米近くあると思っておりますので、そこら辺のところの、何と言いますか、貸与関係につきましても、県もそれだけのものを貸して使っておるという認識は持っていらっしゃると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

それで、やはり2社の企業につきましても、やはり、そういうふうな条件、先ほど財政の支援等も含めたということでもありますけれども、できるだけ、やはりこういうふうな、市民に喜ばれるような構造物をつくる以上は、私はそういうふうな財政的な支援もやはり惜しまず、どんどんやっていただければ、それこそ経営が成り立つと思っております。今まで筑豊ハイツは、はっきり申しまして、建物は、雇用・能力開発機構から受けましたけれども、建物以外は全て採算ですか、独立採算ですよ。県から最初5千万円くらい借りて、年度末には必ず戻しきって、例えば、そういうふうな人件費等については援助していただかなくて、ちゃんとやってきております。それだけ皆さん方、従業員も頑張っておりますので、ぜひそこら辺のところは前向きに、ぜひ公園街路課と交渉していただくように、お願いしておきます。

○委員長

ほかにございませんか。

○川上委員

当面のことで言えば、筑豊ハイツを扱いたいということについては、その必要性について、南アフリカ共和国の車いすのテニスの選手団の強化合宿に供するに部屋が足りないということでしたね。部屋何室でしたか。

○都市施設整備推進室副室長

全体の部屋数ということではございませんで、バリアフリーになっている部屋が10室程度あれば、車いすキャンプであり、また、飯塚国際車いすテニス大会での宿泊という部分についても、十分とは申し上げられませんが、対応できるのではないかとということで、考えております。

○川上委員

10室と。この10室が足りないことについて、どう対応していくべきかというのが、本特別委員会のテーマのはずなんですよ。そこで、今、きょう報告のあった場所を考えるとということであれば、かなり大規模な移転新築ということになると思うけれども、そういうことになりますか。

○都市施設整備推進室副室長

宿泊をする施設につきましても、事業者の方が収支、採算を考えた規模になるかと思えます。ですので、どの程度になるのかというのは、民間事業者が今、検討されておりますので、それを受けて、受けるといいますか、その内容を見せていただきたいという状況でございます。

○川上委員

今、私が聞いたことについては、そのとおりという答弁ですかね。10室バリアフリーの部屋が足りないという、これをどうするかというのが当面の課題なんだけれど、そのために、移転して大規模な新築を行うという発想から、この場所で検討しているのかということを知りたいんです。それに対して、そうですという答弁なのかどうかよくわからなかった。

○都市施設整備推進室長

今まで、建てかえの話をずっとさせていただきましたが、今は現地で、今、ハイツの旧館と新館がございます。そこを活用して、新しい施設を建てていただくという方向性で、今までご説明をさせていただいておりました。その中で、実際のホテル関係の事業者と接触する中で、奥まったところで、

非常に採算性にのるには厳しいだろうと。国道に近いほうがベストですね。そういった中で、お断りをされてきた業者さんもいらっしゃいます。それで今回、場所を手前のほうに、県と相談した中で、可能性の調査をしていった中で、今回、それが、協議の場に上ったということでございまして、新築をするということは変わっておりません。ただ、場所が奥から手前になるということでございます。

#### ○川上委員

バリアフリーの部屋が10室足りないの、これをどうにかしたいと。本当に10室足りないのかどうかも、よくわかりません。つまり、足りるか足りないかというのは、ほかのところで対応できれば、足りない10室というのは減るわけでしょうから。どういう努力をされたのかもちょっとわからないんだけど。だから、10室足りない、車いすテニス大会の、パラリンピックのための強化合宿するのに10室足りないという、その数字もちょっとよくわからないんだけど。そこから出発して、市の今の考え方としては、民間企業に頑張ってもらおうというふうになっているんだけど、数字がかみ合わない。

民間の企業誘致をしようとしているというのが、本筋じゃないんですか。皆さん方の、市の考えは。そのときに、この宿泊施設を持つ民間企業を誘致すれば、採算がとれていくようであれば、当面の強化合宿、10室足りないことについても対応できるかもしれないと。だから、何か強化合宿の成功ということから、出発対応に、市民には言ってるんだけど。本筋は、民間企業誘致という、そういうことに数字から言うとなっているんじゃないのか。このことを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

#### ○都市施設整備推進室副室長

筑豊ハイツの再整備に当たりましては、出発点は、老朽化しているという点が出発点でございます。それに当たりまして、宿泊施設を設置するに当たっては、民間の力を借りて、再整備をしていきたい。その中で、飯塚国際車いすテニス大会、今後も支援していかなければいけませんし、東京パラリンピックのキャンプ地としてのホストタウンの候補としても登録をさせていただいておりますので、その支援もしていきたいという観点からバリアフリーの部屋を必要としているということで、まず、出発点としましては、老朽化している施設を再整備しなければいけないという点からでございます。

#### ○川上委員

私は前回述べたと思いますけれども、もともと筑豊ハイツは、地域の住民、勤労者のための施設であったわけですから、今の状況のもとで、障がいのある方が、ノーマライゼーションで利用できるように、どのようにしていくかということは大事なことだと思うんですよ。それについては、時間がないとか、急いだほうがいいには違いないと思うけれども、強化合宿のことを取り出してきて、時間がないと、急げというふうに言うんだけど、強化合宿で足りないのは10室というわけでしょう。そうすると、何か急ぎ立てられるように仕事をすると、住民の声も聞かないし、それから、地域の障がいのある方たちの声もまともに聞かないという中で、採算がどうかということだけで、今、来ているように思うわけです。これは、施設のあり方を検討するスタンスとしてはゆがんでいるのではないかと思います。それで、この今報告のあった市有地について、ここを建設対象地にしようというのは、市の、いつ、市のどの機関で、機関というか場面で議論したのか、答弁を求めます。

#### ○都市施設整備推進室副室長

申しわけございません。いつという、ちょっと正確な日にちは持ち合わせておりませんが、筑豊ハイツの再整備に当たりましては、随時、市長、副市長とも協議させていただいております。また、ここが都市計画、県の都市計画公園ではありますけれども、公園ということもありまして、都市建設部の都市計画課ともこの返還につきましては協議をさせていただいております。申しわけございません。いつというところまでの控えがないので、こういった形での答弁でご容赦願います。

○川上委員

調べればわかりますか。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 10:17

再 開 10:18

委員会を再開いたします。

○都市施設整備推進室副室長

失礼しました。内部的には、先ほど申し上げましたとおり、随時ということになりますし、あと、県につきましても、前の委員会でもご報告をさせていただいておりましたが、県の協力を仰げないかということで、何度か協議には行かせていただいておりますし、また、電話、メールでのやりとりなどもさせていただいております。そういった点につきましては、全てを記録しておりませんので、随時、必要ときに協議をさせていただいてるという状況でございます。

○川上委員

これは、今あなた方がやろうとしている仕事は、税金を投入するつもりはなさそうだけれども、議会の側からは、そういうこともやるべしという意見もある局面なんですよ。その額についても、10億円で済むのか20億円なのか30億円なのかわからない。いずれにしても相当な規模の事業ですよ。それの、もう初動の段階と言うのかどうかわかりませんが、そういうことを扱っている、仕事をしているのに、議会で、これ調査特別委員会ですよ。いつ、どういうことがあったのかと聞かれて、記録をとっていません。わかりません。どうしてそんなことを聞くのかみたいな態度ですよ。こういう仕事の仕方大丈夫ですか。11月7日の特別委員会以降のことについて、報告をあなた方はしたわけですよ。それで、福岡県にはいつ相談しましたか。

○都市施設整備推進室副室長

一番最初に、この室ができてからになりますけれども、県に何らかの協力が仰げないかということで、話に行きましたのは、4月27日でございます。そこから、協議を始めさせていただいております。

○川上委員

4月27日に市が、県に駐車場として貸している土地を返してくれませんか。ここに筑豊ハイツをつくりたいからという協議を、もう始めていたという答弁ですか。

○都市施設整備推進室長

先ほど言いました4月27日の段階では、今、現実には、ハイツの建てかえの計画があります。それで今、市のほうの土地を公園として無償で貸していますけれども、その中で、何らかの形でうちが利用するときに、そういった協議ができますかということでお話をさせてもらっております。その段階では、非常に厳しいですねというお答えはもらってございました。その後ずっと進展をしておりますけれども、その後、先ほど副室長が申し上げましたとおり、可能性としては協議しても構わないというようなことですので、今回、報告をさせてもらった次第でございます。

○川上委員

4月27日に土地の、返してもらいたいということを言ったときに、県は非常に厳しいですねというふうにしたわけ。委員長、責任者が答弁、担当部長が答弁しているのに対して、市長が首を横に振って、違うという意思表示をされているようですので、執行部の責任ある答弁を求めていただきたいと思います。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:24

再 開 10:24

委員会を再開いたします。

○都市施設整備推進室長

4月の段階では先ほど申し上げましたとおり、公園の中で、うちの市有地を貸しております。その中で、協力できる部分がありますかということで、具体的にその場所、今言ったエントランスホール、エントランス駐車場の部分とか、ほかの部分とかいうことではなくて、全体的にこの場所の中で、そういう可能性がありますかということで、相談、お話ししたときに、そこは難しいでしょうね。公園を一体化、今、一体的に管理していますというような話です。その後、具体的に私どもも奥の部分が非常に厳しいということでしたので、エントランスホール、エントランス駐車場だけではなくてほかの部分についても、ここは可能性ないですかとかいうような形で、具体的な場所を提示していった中で、今のエントランス駐車場の可能性が出てきたということでございます。

○川上委員

それで、さっきの質問に戻りますけれど、11月7日に特別委員会、前回やっているんだけど、これ以降の報告だということで、福岡県とのやりとりを、さっき報告があったわけですよ。だから、それはいつのことかと聞いたわけです。

○都市施設整備推進室副室長

可能性の話につきましては、先ほど室長が答弁させていただいたとおり、随時ではありますけれども、（協議することに対して）前向きに進めますということで、回答をいただきましたのが11月24日でございます。

○川上委員

私は、あなた方が福岡県に話をしたというふうに理解したから、それはいつかと聞いたんです。11月24日というのは、福岡県から回答があった日なんですか。

○都市施設整備推進室副室長

4月27日に、最初にご協力いただけないかということで、それほどこという場所の特定ではございませんで、話を進めさせていただきまして、その後、断続的に協議をさせていただいている中で、具体的に、エントランス駐車場、そのときはまだエントランス駐車場だけではありませんでしたけれども、場所を市のほうから提示させていただいたのは、8月に入ってからでございます。その後、9月になって、エントランス駐車場を一本化して、このエントランス駐車場で、返還についての協議をしていただけないでしょうかというふうに話を進めております。

○川上委員

そしたら、4月27日というのが出ました。それから、8月初め、8月からというのが出ました。9月というのも出た。11月7日からこちらは、11月24日に県から回答があるまで、何の接触も本市としてはしていないわけですか。

○都市施設整備推進室副室長

市のほうからはエントランス駐車場ということで、お願いをしまして、その後につきましては、どういふような進捗状況ですかということ電話なり県に行きまして、状況を教えていただくというようなことで、具体的な進展というのはございませんでした。

○川上委員

11月7日以降の報告をあなた方はしたんですよ。したでしょう。それで、11月24日に県から回答があったというので、先ほどの報告との関係では、11月7日から11月24日までの間に、あなた方が、福岡県にアプローチしてないのかと。しているだろうということなので、いつかと聞いたんですよ。したのかしてないのか、それを聞いてるんですよ。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:31

再 開 10:40

委員会を再開いたします。

○都市施設整備推進室副室長

失礼しました。11月7日以降の協議状況でございますが、11月8日です。それと、11月22日に県庁のほうに行って、協議をさせていただいております。それ以外につきましては、電話をさせていただいておりますが、電話については記録をとっておりませんので、何日ということは申し上げられない状況でございます。

○川上委員

今のお話で、4月27日にいろいろ県として協力をお願いできないかと言ったときに、福岡県は非常に厳しいというふうに言っておったと。ところが、その後、何度か交渉、協議をする過程で、飯塚市がうちの土地を返してくださいと。明確に福岡県に要求する。内部的な意思一致をはっきりしないまま、11月24日になると、福岡県が一定の回答をよこしてきたということが、今のやりとりの中でわかったと思います。

そこで、お尋ねしておきたいことは、当初数社あった相手方事業者が、今2社になってるわけですね。その2社がいつまでに返事をよこしますというふうに言っていた時期が、随分過ぎているわけです。この過ぎている間に、福岡県から一定の回答が出て、飯塚市があまり考えたことを言わないのに、福岡県のほうから回答が来るようになってきているということを見ると、私はこの事業者が福岡県に何らかの陳情をしたのではないかというふうに思うんですけど、その情報はありますか。

○都市施設整備推進室副室長

そのような情報はございません。

○川上委員

そうすると、議会、県議会の関係者に、この事業者が陳情したという情報は聞いていませんか。

○都市施設整備推進室副室長

そのような情報も聞いておりません。

○川上委員

それでは、市が、市有地を返してくださいと、明確なことを、県に言う意思一致をしていないまま、こういうことになってきているということなんだけけれど。この話は、福岡県のほうから積極的に来たものなんですか。市の土地を返して、駐車場は別のところにつくるのかどうかわかりませんが、ここはどうかというのは、福岡県から提示してきたわけではないんですか。

○都市施設整備推進室副室長

飯塚市の土地を飯塚市に返すという話につきましては、飯塚市のほうから県のほうにご相談をさせていただいております。県のほうからここはどうですかというような提案ではなく、市のほうからこの

土地を返していただけないか、筑豊ハイツの再整備用地として返していただけないかという、市のほうからの相談でございます。

○川上委員

意思一致をしたことがないというのが、先ほどあなた方の答弁だったでしょう。いつそういう意思一致をしたんですか。していませんということですから。だから、市有地を県に貸していて、それを返してくださいと。そこに別のものを建てますとかいう、重大なことは、どこかできちんと意思一致して言うはずなんです。何か流れの中で、そんなことを言うはずがない。なのに福岡県のほうは積極的に対応してこようとしているわけでしょう。これが不思議なんです。それで、市として、正式に県に陳情というか、協議していないわけですから、個別的に市長とか副市長が、福岡県とそういう話を、打診というような形でしたりしたのか。お尋ねします。

○都市施設整備推進室副室長

市長、副市長が直接、福岡県の職員の方と協議したことはございません。

○川上委員

あなた方に聞いていないわけですか。市長と副市長に聞いているわけですか。打診的にそういうことを相談していないのかと、福岡県の幹部に、ということ聞いてるわけですか。

○副市長

福岡県の幹部に相談したことはございません。

○市長

現在のところありません。

○川上委員

そしたら、県議会の関係者と会って、このことについて事態打開の陳情をしたことはないですか。

○副市長

そういうこともございません。

○市長

ありません。

○川上委員

じゃあ、今の答弁、確認しておきますよ。質問を終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑がありませんので、次に、地方卸売市場に関して、「新卸売市場等整備方針検討会議での協議状況について」、執行部の説明を求めます。

○都市施設整備推進室長

審議に入る前に、本日の西日本新聞に、卸売市場についての記事が掲載されておまして、一部誤解を招くおそれのある表現がございましたので、まず説明をさせていただきます。

記事におきまして、卸売市場の移転先を庄内工業団地グラウンドに新築移転する方針を決めたと掲載がございしますが、正確には、新築移転することで、市場関係者と合意をいたしております。また、場外市場につきましては、場外市場を設置するのではなく、市場開放を行い、その方法については、引き続き、市場関係者と協議することとし、今後、合意書を取り交わすようにいたしております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○都市施設整備推進室副室長

市場関係者との協議をする会議でございます、新卸売市場等施設整備検討会議の状況について、ご報告いたします。

11月の16日と27日に、同会議を開催しております。先ほど室長がご説明をしました部分と重複する部分がございますが、ご了承願います。11月27日に開催しました会議において、最有力候補地を庄内工業団地グラウンドとし、場外市場につきましては、市場開放を行うことで、今後協議することとしておりました。今回の会議において、新卸売市場は移転新築とし、移転場所は庄内工業団地グラウンドとし、新卸売市場においては場外市場とせず、市場開放を行うことで合意いたしました。今回の合意につきましては、書面にて市と市場関係者にて合意書を取り交わすこととしまして、移転費用、使用料の補償などを含めた、今回合意に至っていない事項については、当事者間で協議し、解決する条文を規定することとしておまして、現在、その事務を進めているところでございます。

次回の会議は、平成30年1月に開催することとし、日時については、今後、調整することとしております。

以上、簡単ではございますが、飯塚市地方卸売市場についての説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明を含め、地方卸売市場に関する質疑を許します。質疑はありますか。

○江口委員

今、市場ないし、市場関係者と合意をした、合意書を取り交わしたというお話があったかと――。  
(発言する者あり) そういうわけではない。その点について、もう一度いただけますか。もし、何らかの提示したペーパーがあったら、資料としてお願いしたいので、委員長においてお取り計らいをお願いいたします。

○都市施設整備推進室副室長

今回、先ほどと重複することになりますけれども、先ほどの移転新築すること、場所を庄内工業団地グラウンドにすること、それから市場開放を行うことにつきまして、合意をいたしましたけれども、合意書につきましては、現在、策定しているというところで、今後その書面を取り交わすということで進めております。

○江口委員

今3点、移転新築と庄内工業団地グラウンドと、あと市場開放を行うということを合意したという話なんです。ただ、その前の説明の最中に、使用料等については今後の協議というお話がございました。それで間違いないですか。

○都市施設整備推進室副室長

はい。使用料につきましては、ある程度、建物の概要等を決定しないと、算出ができないということもございまして、今後協議して進めていくということにしております。

○江口委員

商売をする上において、基盤として、その環境がどうなるかと、非常に大きなものだと思っているんです。これで合意をしたんだけど、その使用料については今後なんだというお話でした。果たして本当にそれが、きちんとした合意になっているんだろうかと危惧します。というのはやっぱり使用料によっては、このまま商売できないということもあり得るんだと思うんですが、その点については、その使用料の提示は、どの、いつごろのタイミングになりますか。



○都市施設整備推進室副室長

市場関係者と協議する中では、２段階で詰めていきたいというお話をさせていただいております。まず、第１段階として、設計の委託を出す前、今年度中、来年の３月までに施設の概要というのを決めまして、そこから算出をして協議をさせていただく。その次に、実際には設計に入りますと、設計業者さんのほうで、飯塚市が発注します設計の中で、金額がある程度建設費が出てきますので、そこで第２段階として、使用料を決定していきたいというふうに市場関係者と話しております、当然、金額、委員がおっしゃるとおり、金額がすごく大きくなれば当然、払えないよというようなことにはなりませんので、そういったことにならないよう、できるだけ建設費が大きくならないような施設にしていきたいということで、協議をさせていただいております。

○江口委員

まず、今年度中に、設計を出す前に、今年度中に概要を決めて、そこで一旦使用料の提示をする、おおよそのくらいではないかという、そして、設計をやる中で、建設費が出てくるので、詳細な数字を出すということですね。言われるように、確かにそういうのがわからないではないんですけど、その作業が、合意をしてからという話になるのか、どうなのかなと思うんです。今言われたのは、ここで、そうやって移転するんだよという話が決まったと。そうやってという話なんだけれど。ただ、やはりその使用料が決まらない、おおよそが見えないことには、本年度中に、例えば３月に数字が出るとします。その後、じゃあその数字だったらやはりできないよねとかいう話があり得るかもしれない。そうすると、もっと前提がひっくり返るようなこともあるかと思うんですが、その分の算出作業は、もう、現段階までには、できなかつたんでしょうか。例えば、建築部門のほうに、現状はこうなんだと。これを移転したら、こういった仕様が必要なんだと。現状ベースでもいいので、おおよそのくらいが概算の見積もりとして、予算見積もり、いろいろな建物をつくるときに概算でやっていただくことがありますよね。そのような形でやっていただくことはできなかつたのか。その点はどうですか。

○都市施設整備推進室副室長

附属機関として設置しておりました検討委員会の中で、非公開資料ではありますが、一度、提示を、その時点での提示をさせていただいております。

○江口委員

その数字は本委員会には提出できますか。

○委員長

提出できますかということです。

○都市施設整備推進室副室長

使用料の、検討委員会で提示しました使用料の資料につきましては、非公開資料とさせていただいておりますので、ご了承願います。また、使用料の算出までには至っておりませんが、本委員会にも提出いたしました。概算での建設費につきましては、検討会議の皆様にもご提示はしております。

○委員長

ちょっとまとめましょうか。先に行きますか。暫時休憩します。

休 憩 １０：５８

再 開 １１：００

委員会を再開いたします。

○都市施設整備推進室副室長

まず、現在の市場につきましては、まず、老朽化しているというのがございますので、それについて

は、再整備しないとイケないという部分に関しまして、移転新築をするということで、合意をさせていただいております。先ほど言いました場所もございますけれども、今回、移転新築ということで庄内工業団地グラウンドの合意ということにさせていただいておりますが、当然、委員、お考えのとおり、使用料等の負担の問題等もございます。それについても随時協議し、その都度、合意を取り交わしていくということで、市場関係者の皆様と協議をさせていただいております。

#### ○江口委員

すみません。合意するのは今後というのもわからなくはないんですけど、結局、実際に使用料が出てきましたと。そうするとまた、こぼれてきました。また、新しく移転して、やれるかと思ってやり始めたんだけど、でもやっぱりまだまだこぼれてきました。結果として、市場として成り立たないということもあり得るかもしれないと思っております。流通の形というのは、かなり大きく変わってきています。その中で、今後の市場のあり方、ないしその流通のあり方を考える中で、どういうふうな取り組みをするのか、ないしそれが許されるのかとかいうか、状況として、成り立つのかどうかというのが大切だと思うんです。市としても、大きな投資をして市場をつくりました。これがずっと、卸売の方がおられて、ないし中卸の方がおられて、市場として成り立っていくのであれば、それはありかと思うんですけど、どんどんどんどん流通の規模というのは小さくなっている。そして、交通の便も変わってきて、じゃあ福岡に買いに行こうであるとか、逆にもうネットで取り寄せてしまえばいいよというふうなことですらあり得る。そういう中で、そういったところについてもきちんと協議をした上でやるべきだと思うんですが、そういったこととかも協議をされているというふうな理解でよろしいでしょうか。一部、報告書の中には書いてあったかと思うんですが、その辺りのことについて、非常に危惧するんです。その点、いかがですか。

#### ○都市施設整備推進室長

今の使用料の部分につきましては、当然、使用料の部分というのは、売上使用料と、建屋の使用料、2段階に分かれております。基本的には、卸売会社のほうが負担するようになっておりますが、今までは検討会議のほうで、今まで流通量がずっと下がってます。それを落とさないようにするにはどうしたらいいかという議論をずっとしていった中で、いろいろな市場関係者の協議の中で、場外市場を導入したらとか、いろいろな方策は考えられております。

今回、先ほど委員のご質問の、使用料が高かったら、その部分で入るのが難しいのではないかなというようにおっしゃっていますけれども、現状今の使用料収入、今払っていらっしゃる使用料収入から逆算して換算したら、大体このくらいぐらいの施設になるということは、試算は可能なんですけれども、今回、コールドチェーン化とかいろいろな付加機能をつけますので、その部分については、使用料は上がっていきますよ。その部分はちゃんとした形で負担をお願いしますということについては、ご理解をいただいております。ですから、最終的にはどの程度の施設規模にして、使用料ができるだけ上がらないようにするためにはということで、今後協議をさせていただきたいと思っておりますので、その部分については、市場関係者も納得はされているというふうに思っております。

#### ○江口委員

市場関係者の方々は納得されているというお話ですが、市場関係者の方々も、1年1年、年齢は高くなっていくわけですね。その中で後継者がきちんとおられるかどうか、ないし、新規参入の方がおられるかどうか。そうしないと、廃業した分が減るわけですね。そういったことについても、きちんと検討はなされているという理解でよろしいですか。

#### ○都市施設整備推進室長

実際に、仲買人の方は減っていつている現状もございます。ただ、一部の方で、マーケットの関係でもうちょっと、売り上げをふやすための努力をされてる方もいらっしゃいますし、先ほど言われたように、福岡のほうに、品物が福岡のほうがいいからということで、福岡のほうに行っていられる方も現実にはいらっしゃいます。それは今の市場の現状を考えたときに、オープンスペースの中で、葉物とかが、非常に炎天下の中では傷みが早い。そういったことで、新鮮なものが手に入る、ほかのところとかということもございます。今回コールドチェーン化することによって、その、ほかのところであつていらつしやる分をこちらのほうであつていただくとか、そういうことで取扱量もふやすことができるのではないかと、そういったことも市場関係者のほうでは具体的に考えていらつしやると思います。

一番、今言われてご心配の、後継者が減っているのではないかとということ、私達も市場関係者も共通認識でございますが、その部分については、儲けが少ないから、だんだんやめていくとかいう現状もあるんですよというお話も聞いていますので、そういったところで、伸ばせるというか、まず現状維持、それで青果に関しては、珍しいものを持ってきて、売るとなるとすれば、取扱量もふえるのではないかと、そういう意見もございます。新筑豊青果、ファーマインドは全国組織でございますので、そういったこともできるのではないかと、というようなことも考えられている、小売りの方もいらっしゃいますし、そこら辺も含めて、今後どういったことが可能かということも含めまして、市と市場関係者と方策を練っていきたいということで、今後もやっていくということで、お話をさせてもらっております。

○江口委員

ぜひ、年度中に一旦使用料を提示してやられるということですので、ただおおよそ新築移転という方針はあつていいと思うんです。ただ、片方で、そうじゃないケース、もう、これはちょっと厳しいと。そうではない、移転新築ではない形も検討していつていただきたいと思うんです。それで、また別な形の流通、要するに、市場が大切なのは、市民の方々にいいものを安くお届けするためですよ。じゃあそのためには、この市場という形ではない形で、箱がある形ではないやり方もあるかもしれません。ぜひそのことも含めて、検討をしていただきたいと思っています。ちょっとその点をお伝えしておきます。

○委員長

ほかに質疑はございませんか。

( な し )

質疑がないようでございますので、暫時休憩をさせていただきます。

休 憩 11:09

再 開 13:05

委員会を再開いたします。次に、新体育館について、飯塚市新体育館建設基本計画案が提出されておりますので、ご確認をお願いいたします。各手元、ごまいしょうか。それでは執行部のほうから補足説明を求めます。

○市長

体育館整備につきましては、本年5月8日に体育館等施設整備検討委員会からの答申を受けまして、6月議会での、本特別委員会設置後、さまざまなご意見をいただいております。8月7日の第2回の委員会におきまして、移転建てかえの方向性をお示しする中、本委員会では、耐震改修とのご意見もあつておりますが、耐震改修を行いましても、駐車場不足の課題、バリアフリーの課題が全て解消できるわけではなく、また、躯体の延命は難しく、いずれ近い将来に更新の時期を迎えます。また、既存の体育施設には、第1体育館以外にも更新を必要とする体育施設がございます。体育施設の更新につきましては、国、県等の確固たる財政支援はございませんので、今回予定しております公共施設最適化事業債の

活用が可能な期限までに、それら体育施設を集約した上で、新たな体育館の整備を進めたいと考えております。

次に、その建設地についてでございます。現在地は幹線道路に接して利便性の高い場所にありますが、用地に制限があり、建てかえ期間中は長期にわたり利用ができないこととなります。検討委員会では5カ所の候補地を提案しておりましたが、物理的に実現が難しい候補地もありましたことから、当委員会におきまして、2つの候補地に絞った中で、議論をいただいております。2候補地双方に、メリット、デメリットがあり、また、これまでの地域振興策についての観点もあり、種々貴重なご意見をいただきました。私の判断としましては、最優先すべきは、利用者にとって利用しやすい施設であることと考えております。そのような観点から、新体育館建設地は、多少の条件整備が必要ではございますが、公共交通のアクセス、また、合併して行政区域が広がった中、できる限り市内全域から、さらに広域的観点からも利用しやすい位置であるべきと考えまして、市民公園健幸スポーツ広場敷を建設地としております。そのような内容をもって、今回、飯塚市新体育館建設基本計画（案）を策定し、お示ししております。

詳細につきましては、担当よりご説明させていただきます。引き続き、事業推進にご協力いただきますようお願いいたします。

#### ○健幸・スポーツ課長

それでは、「飯塚市新体育館建設基本計画（案）」についてご説明をさせていただきます。本計画案は、計画の背景、新体育館の基本コンセプトと整備方針、施設構造、設備計画、整備手法について、建設に向けての5章にわけて構成しております。説明は計画書案に沿ってさせていただきますので、お手元に配付させていただいております基本計画書（案）をお願いいたします。

まず1ページをごらんください。計画の背景と目的でございますが、これまで、本特別委員会の中でもご説明してまいりましたが、飯塚市第1体育館は昭和47年に開設し、経年による施設の老朽化や、耐震化等に課題があり、また、飯塚第2体育館は、飯塚第1体育館に隣接する形で、昭和60年に設置され、飯塚第1体育館のサブアリーナの役割を担っていること。そして、飯塚市公共施設等のあり方に関する第1次実施計画、飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針、そして、公共施設等の総量最適化を進めることとあわせまして、市民の健康増進と生きがいづくりや、誰もが生涯を通して、スポーツに親しめるような環境づくりを推進するため、飯塚第1体育館及び隣接する第2体育館について、スポーツレクリエーションの拠点としての整備について、本基本計画（案）を策定したものでございます。

2ページになります。これまでの主な経過でございますが、飯塚第1体育館及び第2体育館のあり方を検討するに当たって、飯塚市体育館等施設整備検討委員会を設置し、審議をしていただき、本年5月、飯塚第1体育館及び第2体育館は建てかえが望ましい。そして、新体育館の機能、規模等について、最終答申をいただいたところでございます。

3ページ、4ページでございますが、第1体育館及び第2体育館の位置、施設の概要を記載しております。

5ページには、第1体育館、第2体育館の利用状況を記載しております。

続きまして、6ページ、7ページには、飯塚第1体育館を占用利用した大会イベント等を記載しております。

8ページをお願いいたします。飯塚第1体育館、第2体育館の主な問題点についてでございますが、1つ目は耐震性の問題、2つ目は施設老朽化の問題、3つ目、空調設備の問題、4つ目にバリアフリー

の問題、5つ目に駐車場、駐輪場不足の問題、6つ目に狭隘の問題を記載しております。

10ページから13ページに載せておりますものにつきましては、平成28年にスポーツ関係団体に意向調査を行いましたときの主な意見を掲載させていただいております。各団体の競技種目にかかわらず多様な意見をいただいております。特に駐車場については、全国大会等開催した場合の駐車場が狭いといったご意見や、アリーナについては、安全に公式試合が行われるようなコート面積を十分確保すべきといった意見、また、サブアリーナの設置を求める意見をいただいております。

14ページをお願いいたします。14ページには、飯塚第1体育館、第2体育館の主な課題と、施設づくりに対する提案等を整理しております。

また、15ページから18ページにおきましては、市内の体育館等関連施設の概要、方向性を記載しております。

19ページになります。飯塚第1体育館及び第2体育館の方向性については、飯塚第1体育館は、これまで述べてきておりましたとおり、昭和56年に制定された新耐震基準以前の建築物であること、躯体、設備機器が老朽化していること、空調設備が使用できないこと、バリアフリー対応でないこと、駐車場が不足していること等の課題があり、飯塚第2体育館は、建物は別棟でございますが、飯塚第1体育館と一体としての機能を持っていること、また、体育館の建てかえにおいては、公共施設等総合管理計画に基づき実施されます公共施設最適化事業債の活用しか現在見込めない状況でございます、その活用期限は平成33年度となっております。

次に、現地建てかえについては、現在地では敷地に制約があり、駐車場不足において課題解決にはならないこと、また建てかえの期間中、閉鎖となることから、代替施設を検討する必要がありますが、市の中核的施設である第1体育館の建てかえの確保は非常に困難であること。以上のようなことから、飯塚第1体育館及び第2体育館は、新たな場所において建設することとしております。

次に、20ページをごらんください。新体育館に伴う屋内体育施設の整理と移行についてでございますが、市内の公共屋内体育施設は10施設ございますが、新耐震基準を満たしている穂波体育館、穂波B&G海洋センター、筑穂体育館及び庄内体育館については、当面、継続して活用することとし、颯田体育館、颯田武道館、穂波武道館、飯塚市弓道場は廃止し、新体育館へ集約することを記載いたしております。

21ページをお願いいたします。避難所としての考え方についてでございますが、新体育館において、スポーツ活動や各種イベント等で果たすべき役割のほか、地震も含めた各種災害時における市の指定避難場としての位置づけ、大規模災害が発生した場合における市民の避難場として整備していくことを記載しております。

次の22ページでございますが、現体育施設の配置図を掲載しております。

続きまして、23ページをごらんください。新体育館の基本コンセプトと整備方針についてでございますが、新体育館の基本的コンセプトについては、新しい体育館には、大人や子ども、高齢者や障がい者、男性も女性も、ひとりでも仲間でも、健康増進や日ごろのスポーツ活動や体力づくり、競技やレクリエーション等を生涯を通じて、安全に、また安心して利用し、集い、観戦ができる場を提供することができる体育館を目指し、誰もがいつでも、生涯を通じて快適に楽しむことができる多種多様なスポーツの推進としております。基本コンセプトに基づき、新体育館における具体的な整備方針といたしましては、①の市民の健康づくりや、日常的なスポーツ活動ができる体育館から、⑧の災害の避難施設として安全で安心な体育館までを8つの方針といたしております。

続いて25ページをお願いいたします。新体育館の建設予定地についてでございます。まず、建設用

地の概要を申し上げますと、所在地は飯塚市鯉田1560番地5、敷地面積約3万1千平方メートル、用途地域は第1種中高層住居専用地域でございます。その他につきましては、表の中に記載しているとおりでございます。

続いて26ページには位置図を載せております。

27ページ上段には、交通アクセスを記載しております。

次に、同ページ(3)体育館の建設地選定において、まず、候補地の要件として、以下の3点を基準に選定を行ったことを記載しております。1つ目は市有地であること。2つ目は、体育館としての機能を十分に担うことができるスペースとして、最低でも2万平方メートル以上確保できること。3つ目、市の公共施設等の用途から、個別の方針が決まっていないこと。以上、1つ目から3つ目の条件から考えた場合の候補地といたしまして、健康の森公園敷、市民公園健幸スポーツ広場周辺敷、筑豊ハイツ周辺敷、穂波B&G海洋センター周辺敷、地方卸売市場敷の5カ所を選定いたしましたものでございます。その後、当特別委員会での審議の過程の中で、新体育館は経済的かつ効率的に建設する必要があるため、有利な財源であります公共施設最適化事業債の活用期限までに完成を求められることや、現在の第1体育館は老朽化、耐震化により、早期に建てかえをする必要があり、工事完成までの過程やその実現性から、5カ所の候補地のうち、筑豊ハイツ周辺敷、穂波B&G海洋センター周辺敷、地方卸売市場敷については、候補地から除外したことを記載しております。

新体育館の建設地については、次の項目について総合的に検討を行い、健康の森公園敷及び市民公園健幸スポーツ広場周辺敷の2カ所の建設候補地の中から、市民公園健幸スポーツ広場敷を適地と判断させていただきました。その項目の内容につきましては、1つ目として利便性でございます。市の中心部よりやや北東側に位置し、また主要幹線道路等にも近く、鉄道等の公共交通機関のアクセスも容易で市内全域、広域利用の点からも利便性が高いこと。2つ目として、安全性でございますが、浸水、土砂災害の危険性もなく、災害時の広域避難所に指定され、施設は今後避難所となる中、周辺に市有地を有し、臨時のヘリポートとしての機能拡大も可能であること。3つ目といたしましては、早期完成性でございます。現在の第1体育館は老朽化しており、新耐震基準以前の建築物であり、利用者に安全で快適に利用していただくため、早期に建てかえをする必要があり、工事完成までにかかる期間をできるだけ短縮して建設することができる場所であること。4つ目として、経済性でございます。本市の財政状況や、体育館建設における国の補助メニューが見込めない中、経済的かつ効率的に建設する必要があり、一定規模以上の利活用が図られる公有地でありまして、条件整備に要する費用が抑えられることや、現時点で有利な公共施設最適化事業債の活用期限までに完成が見込まれること。以上の項目を総合的に検討しまして、鯉田市民公園健幸スポーツ広場敷としたものでございます。

続きまして、29ページをお願いいたします。施設の規模、構造、整備計画についてでございますが、新体育館では、これまでの体育館にあった機能に加え、集約化する武道館や弓道場のスペースを確保し、規模の考え方としては、メインアリーナの規模は、バスケットボールコート3面、サブアリーナ1面を確保することとしております。武道館は個別に武道場として建設するのではなく、アリーナを武道の利用も可能とする多目的アリーナとすることで、本市の規模に見合った体育館とすることとしております。具体的には、近年、各自治体が建設しております体育館の延床面積の平均は9025平方メートルですが、類似団体が所有している市の体育館の延床面積の平均は、8822平方メートルとなっていること、また、飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針において示している公共施設の縮減目標は、19.3%減としており、飯塚第1体育館及び第2体育館とあわせ、集約化を行う具体的な体育施設等の総床面積及びアリーナの規模の関係は、そこに記載しております表2及び3のとおりとなります。以

上のことから、飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針に基づき、新体育館の規模は、8800平方メートル程度とし、今後基本設計等において諸室規模の詳細、調整等で、確定していきたいと考えております。なお、大幅に面積を変更する場合には、その根拠を明確にするものいたします。

次に、施設使用についてでございますが、施設管理に当たっては、自然エネルギーの有効利用やメンテナンスがしやすい長寿命設計に基づく、ライフサイクルコストの低減を図ること。また、自然エネルギーの活用と自然環境に配慮した自然に優しい施設づくりを目指し、環境負荷の低減を図ること。施設利用者の利便性や施設内のバリアフリー化を図り、誰もが快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを導入すること。大規模災害時における避難所としての役割を果たすよう防災備蓄倉庫等の設置すること。スポーツ施設としてだけでなく、各種イベントに対応した多機能な施設仕様とすること等を記載しております。

続きまして、30ページの中ほどから、諸室の規模と機能について記載しております。主な箇所のみを説明させていただきますが、メインアリーナの広さについては、先ほども述べましたように、バスケットボールコート3面、バレーボールコート3面の規模とし、バドミントンコートでは12面相当いたします。観客席については、現在の飯塚第1体育館と同規模程度の観客席は必要と考えております。また、Bリーグが求める観客席基準によると、2千席以上となっていることもありまして、可動席を設置するなど、あわせて2千席程度を確保したいと考えております。その中には車いすの方等バリアフリーに配慮した席を設けたいと考えております。

次に、サブアリーナでございますが、サブアリーナの広さについては、公式基準の面積で、バスケットボールコート1面の規模といたしております。多目的ルームについては、武道場としての機能、レクレーション室、キッズルーム、多様な用途で使える環境を提供できるようにしたいと考えております。

次に、34ページになります。弓道場を併設することを記載しております。競技種目について、近的と遠的がございますが、近的6人立程度の射場を擁する施設としたいと考えております。なお、場合によっては、競技大会をメインアリーナ等で開催することも視野に入れながら、最終的には体育館の施設規模等を考慮した道場の規模とすることを考えております。そのほか、トレーニング室、会議室等、施設規模に合った規模、機能といたします。

駐車場についてですが、自家用車等による来場が多い状況を考慮いたしまして、敷地内において300台以上の駐車スペースを確保したいと考えております。

38ページになりますが、構造計画について記載をさせていただいております。

39ページになります。設備設計についてでございますが、電気設備、空調設備、機械設備について記載させていただいております。そして、災害時における対応設備についても記載しております。

40ページでございますが、バリアフリー、ユニバーサルデザインについて、そのほか、アリーナの高所に設置されます照明器具等について記載をしております。

41ページになります。施設等配置計画についてでございますが、現状の建設地の概要は図のとおりでございます。

42ページでございますが、新体育館の機能構成、配置イメージ図を載せておりますが、今後、詳細設計等により変更となる場合がございますので、参考としてごらんいただいております。

43ページから47ページになりますが、事業方式を記載させていただいております。

続いて48ページになります。建設事業費についての記載でございますが、当特別委員会でも提出させていただいておりますが、現状、約45億9千万円を見込んでおります。詳細な建設事業費につい

ては、今後の財政状況等を踏まえ、基本設計、実施設計の中で、具体的な検討を行っていきたいと考えております。事業費の内訳につきましては、表のほうをご確認ください。

次に、財源確保についてでございますが、公共施設等総合管理計画を策定することで、充当が可能な公共施設最適化事業債を主な財源としております。今後、社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金など、さまざまな国、県の助成事業等を調査いたしまして、財政運営に有効な補助金等を積極的に活用していきたいと考えております。

49ページをごらんください。今後の事業スケジュールについてでございますが、平成30年度から平成31年度を調査設計期間といたしまして、有利な財源であります公共施設最適化事業債の活用を考え、平成32年度内に工事着工、平成34年度の供用開始を目指します。

以上、飯塚市新体育館建設基本計画の説明となります。基本計画の案の後ろには資料編をつけておりますので、あわせてごらんください。

なお、当該基本計画案をもって、来月12月15日から市民意見の募集を行いたいと考えており、議会等のご意見も踏まえた中で、最終的には基本計画としたいと考えております。以上で、基本計画案の説明を終わらせていただきます。

#### ○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明を含め新体育館に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

#### ○川上委員

最初に、今説明がありました飯塚市新体育館建設基本計画（案）ですけれども、これの策定の経過を時系列的に、お尋ねします。説明してください。一応資料編に、体育館整備検討経過というものがありますけれども、これを参照にしながら、わかるようにしてもらおうと、わかりやすいと思います。

#### ○市民協働部長

計画案の策定段取りということでございますけれども、この計画につきましては、もう御存じのとおり、昨年担当の専門部署ができておりました。その中で先例市の計画等の研究がなされておったと思いますけれども、この計画案の着手につきましては、経過でいきますと8月7日の日に本特別委員会が開催されておりますけれども、たしかそれ以降に、私のほうで担当部署のほうに、計画案を事前にたたき台をつくっておくような指示をしております。

その後、たしか28日の次の特別委員会だったと思いますけれども、ある程度2つに絞り込んだ議論がなされる中で、この、見ていただいたらわかるかと思っておりますけれども、候補地に係ります計画書の内容としましては、25ページの建設予定地の部類と48ページの建設事業費の部類が候補地によって、異同がでできます。これにつきまして、担当部としては2つの候補地を設定してつくるということは、できるだけ避けたいという形で、いろいろ議論があっている中で、私のほうで、たしか10月の下旬だったと思いますけれども、この鯉田の地で、まずつくっておくような指示を出しております。これはあくまでも私の指示でございまして、何も上司のほうには確認はとっておりません。

その後でございますけれども、今回を迎えますに当たりまして、11月7日の日に、次のページの7日に特別委員会が開催されておりますけれども、この後に、11月のきょうのこの計画書案の提案に向けまして、庁議及び四役会議等の日程を調整する中で、上司のほうに、この鯉田のほうで現場サイドとしては提案をする予定である旨は口頭でお伝えしております。そういった中で一昨日、四役のほうで確認をしていただきまして、昨日、庁議で確認をいただきまして、今回の案の作成という経過になっております。



○川上委員

これは、コンサルタントはどちらですか。

○健幸・スポーツ課長

今回の場合につきましては、コンサルに委託しておりませんで、自前でつくっております。

○川上委員

それは、委託はしてないけども相談相手はいないという、外部の相談相手はいないということですか。業務委託はしてないけども、相談役がいたんではないんですか。

○健幸・スポーツ課長

先ほど部長が申しましたように、昨年、室ができてから、それなりの作業はしておりますので、外に相談相手がおるのではなくて、自前でやっております。

○川上委員

昨年準備をしていたというお話ですけど、昨年のいつごろからですか。

○健幸・スポーツ課長

これは、準備をしていたということでございますので、いつからというのはちょっとお答えはできません。

○川上委員

ちょっと意味がわからないですよ。基本計画の案の準備を昨年からはじめておったというわけでしょう。だからそれはいつからかということなんですよ。いつかわからないということはないでしょう。

○委員長

月だけでもいいじゃない。日にちわからんなら。

○市民協働部長

準備といいますか、予算を外注じゃなくて自前で行くということでもございましたので、昨年からはその自治体の計画書案を収集して情報収集をしておったという形で、実際に着手したのは恐らく私が指示しました8月7日以降でございます。

○川上委員

先ほど答弁した方が、昨年準備しとったというふうに言ったんですよ。それについて部長が、そういうことでしょうかという推測をもって今答弁し直したんだけど、私は昨年のいつから準備したのかって聞いたんですよ。情報収集であろうと何であろうと。この基本計画案の準備を始めたのはいつかということなんですよ。

○健幸・スポーツ課長

昨年の11月ごろから、今準備と私が申ししたのは、資料等を収集するというような形をしたものが準備と、私のほうが申し上げてしまいました。申しわけございませんでした。昨年の11月ごろからそういうような資料収集をしておりましたということです。

○川上委員

資料収集は、この基本計画案をつくるための収集を始めていたということなんですね。

○健幸・スポーツ課長

研究をするためにということでございます。

○川上委員

そしたら、どうしてこういうこと聞いてるかわかりますかね。基本計画案の準備に入ったのはいつなんですか。その情報収集というのとは違うわけでしょう、あなたが言ってるのは。基本計画の案をつく

ろうということで準備に入ったのはいつかを聞いているわけです。

○健幸・スポーツ課長

先ほど部長が答弁いたしましたように、8月7日以降でございます。

○川上委員

それ以前に、いつでもつくれるようにということで作業はしておったということですか。

○健幸・スポーツ課長

勉強といいますか、準備をしていたという、そのとおりでございます。

○川上委員

ところで、これをコンサルに業務委託をしようとしなかったのはなぜですか。

○市民協働部長

ページ数にして50ページぐらいですけれども、外注するより経費を——、職員そのものの積み上げで作成したほうがという判断での自前ということです。

○川上委員

私はいろいろコンサル担当会社に業務委託を皆さんがもう次々にしていくと。「ぎょうせい」とか、最近でいえば「九経調」とかいうこともあるけど、それについて、もう少し自前で頑張ったほうがいいよと。なぜかという、一つは住民に実情をよく聞いて仕事をするでしょう。それから、実力が市役所の職員幹部の中に蓄積して行って、より住民サービスの能力が高まるんじゃないかということを書いてきました。しかし、その立場から考えても、あなた方がそういうことをやってないということを考えてみれば、なぜ委託せずに自前でやろうとしたのかっていうのはよくわからない。時期的なことはないのですか。

○委員長

副市長、あなたが答えてあげて。

○副市長

先ほど担当課のほうがいきましたけど、検討委員会からの結論も出ております。答申も出ております。そういうのを勘案しながら自前で当然できるんじゃないかということで、私のほうから部長のほうに、そういうことで、自前で基本計画をつくったらどうかということで指示はさせていただいております。

○川上委員

わかりました。その副市長の指示はいつですか。

○副市長

4月に就任いたしまして、そのあと5月に特別委員会が設置されました。それ以降に指示させていただいております。

○川上委員

先ほど森口部長が、このことについては8月7日に、たしかたたき台作成を指示をしたと、自分の責任でしましたというふうに答弁されたことと、今の副市長の5月の特別委員会設置の折の指示というのは、整合性がとれないように思うけど、説明してもらっていいですか。

○副市長

内部で基本計画の作成ができるんじゃないかということで指示して、そのあと、たぶん担当課を含めて協議したと思います。その中である程度の時期になりましたので、たぶん先ほど部長答弁しましたように、私たちにこういう指示をしましたということは、その時点では、まだ聞いておりませんでしたけれど、担当課のほうに実際につくる指示は8月になってしておりますけど、自前でできるんじゃないかと

というような指示は、私のほうから部長には5月のこの特別委員会ができた後に指示はさせていただいておりますので、不都合があるということではございません。

○川上委員

3月の当初予算に当然計上してないわけですよ、コンサルの業務委託の予算は。それをしないくらいの状況があったわけでしょう、新体育館を建設するかどうかについての。執行部の中で、意思一致ができてないんだから。だからコンサルの委託業務予算を計上することも当然できないと思うんですよ。しかし、コンサルに対する予算がなくても、この新体育館建設の基本計画を自前でやろうというくらい急いだわけでしょ、この指示というのは。急いで新体育館建設基本計画をつくれという指示を副市長が出し、そして、8月2日に市長が決断をしたというふうに言われているけども、それを受けて、8月7日の第2回、この特別委員会があって、その日のうちですか、たたき台をつくるようにという経過から言うと、やっぱりこの副市長が基本計画案、自前で準備せよと言うまでは、従来の大規模改修という市の路線が維持されておったというふうに考えていいですか。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 13:50

再 開 13:53

委員会を再開いたします。

○副市長

この経過の中で、5月8日に検討委員会のほうから答申がなされたということで書いてありますけど、それ以降、検討委員会の中で、建てかえが望ましいというようなご意見も出てきたもので、種々検討する中で、ただ特別委員会を設置して、大規模改修であろうと、建てかえであろうと基本計画はつくらなくちゃいけませんので、基本計画については自前でしなさいというような指示はさせていただいております。そして8月に、先ほど、質問委員が言われましたように、市長が8月2日に建てかえということではっきり表明されまして、その後、先ほどの答弁の8月7日以降に、森口部長のほうから担当課のほうに指示があつてるとというような流れでございます。

○川上委員

そうすると、副市長が5月8日に、新庁舎オープンの日だけでも、その日に体育館問題についての答申出ますね。そのあと基本計画はつくらないといけないので、これはもう自前でつくろうと、コンサルに委託しないでという、予算がないんだからしませんよね、ということ言うんだけど、そのときは大規模改修であろうと移転新築建てかえであろうと、いずれにしても基本計画をつくらないといけないので、どっちの方向であろうと、基本計画は自前でつくろうということを提起したということですか。

○副市長

そのとおりでございます。

○川上委員

そうすると、その後の経過は本委員会でも明らかになった面があるんだけど、8月7日の日に森口部長がたたき台を用意するように指示をしたと。10月上旬と言われましたかね。25ページ、48ページあたりの差しかえでできるくらいというようなニュアンスの受けとめをしましたが、10月上旬、鯉田でつくれという、この鯉田にということでの部長の判断は、私の責任でというニュアンスのこと言われたんだけど、どういう判断だったんですか、そのときの。鯉田で基本計画案を、たたき台をつくれという指示は。

○市民協働部長

内部の中での我々以下での検討の中で、2つつくるという手間も考えまして、どちらか一方でつくっておこうというような内部での検討した結果で、先ほどもいろいろデメリット、メリットございますけれども、先ほど市長も述べられましたけれども、やはり利便性という面でこちらのほうが優位じゃないかというところでのたたき台として、一方のほうでつくっておこうというような内部での意思決定といえますか、内部で協議をいたしましてベースをつくったと。何も決定ということではございませんで、ある程度たたき台としてベースとしてつくった状況でございます。

○川上委員

そのことは聞かなかったほうもどうかと反論するかもしれないけど、特別委員会の中では何ら報告がなかったですね。何度も報告する機会があったでしょう。前特別委員会から本日の特別委員会までの状況という報告をしてきたわけだから。それを調査特別委員会の報告の中に入れなかったのはどういう理由ですか。

○市民協働部長

報告すべき件ではないというふうに判断をいたしております。スケジュールから換算しまして、質問で出ておりますけれども、財源を公共施設の最適化債を活用して建てかえるということになりますと、きょうも資料でスケジュールでお示ししておりますとおり、33年度までの竣工、逆算しますと、平成30年度からおそくても設計業務に着手しないと間に合わないというところからしますと、平成30年度の当初予算にそれなりの予算を計上しますには、今年中に計画を示した上で予算計上に間に合うまでには計画書を確定する必要があるというふうにご説明をさせていただいております。それから逆算しますと、きょうの特別委員会に案をお示する日程が、きょうになっておりますけれども、中身を精査する上で、いろいろ内部的にもチェックなりがございます。そういった意味で、早い段階からたたき台はつくっておく。特別委員会との日程等勘案した上で、事務方でのそういったスケジュールを組んでおりましたので、それに則ってベースをつくって、事務方として着手した状況でございます。

○川上委員

基本計画案の資料編の2ページに検討経過というのがあるんですけども、これまでも聞いてまいりましたけれども、検討委員会の2回目。昨年7月28日、このときにまでに検討委員の方から飯塚市は一体どう考えておるのかと聞かれて、あなた方は5つ、くどいけども、理由を述べた上で移転建てかえ、新築建てかえが望ましいと市は考えておりますというの諮問機関で発言しているわけですよ。直ちにといいほどのスピードで、この第2回目の中で、新築移転建てかえを前提とすると、合意すること確認してしまっている。実はこのときにあなた方は既に鯉田というのを腹案として持っていたんではないんですか。だから、5つ上げているのは、前回無責任だと言ったけれども、最初から鯉田ありきということで出発しておったんではないんですか。違います。

○市民協働部長

そういったことは決してございません。案として、最終的に私のほうがベースとしてたたき台を、先ほどから言いますように、この一方でつくっておいて上の判断を仰ごうというような、上に、庁議なりに確認していこうという手続を踏みましたのは、先ほど言いましたように10月の中旬だったと記憶いたしております。8月の段階で28日とそれから10月の特別委員会とある程度2つに絞られた中での議論でございましたので、そのメリット、デメリットを判断した上でたたき台として事務方につくって、内部の意思決定機関の手続を踏んできょうに至っております。

○川上委員

後段のほうは、あなた方としては、経過説明をしたということなんでしょうけど、私がさっき聞いたのは、昨年7月28日のときに、新築移転建てかえの合意を誘導したんだけど、そのときに既に鯉田というのを決意を固めておったのではないかと聞いていますよ。7月28日の段階で、そうじゃないんですか。それについては先ほど答えられましたかね。

○市民協働部長

私もちょっと、直接そこに携わっておるわけでございませぬけども、庁議等でのこの体育館の整備に関しては、外部の検討委員会の報告はあっておりますけれども、そういった旨は、今言われるような、鯉田ありきではないかというようなもので物事を進んでいるわけではございません。

○川上委員

先ほどから、市長の最初の報告から、担当課長のこれの報告、基本計画案の報告聞いていて、なぜ鯉田ですかということについて言えば、一貫して利便性が中心問題でしょ。この市域の中心に近いよということだけじゃないですか。これしか言ってない。しかし、論理としては消去法でここにきましたっていう言い方をしてる。そうすると、あなた方が5つ候補地を挙げたときからもうわかってるじゃないですか、ここしかないというのは、その論理だったらですよ。この2年間にこの条件が変わりましたか。鯉田の横に駅ができました。浦田駅というのがこの2年間でできました。そんなことないでしょう。鯉田というのは飯塚市全体の中では目尾より中心部に近いですよ。この条件は最初から変わらないじゃないですか。これをほとんど唯一の、駐車場除けば、理由として鯉田を選ぶのであれば、昨年6月30日、7月28日に至る過程のときにはもう誰が見ても鯉田だと、市の意思はそこだというふうにあったと思わざるを得ない。だから今聞いてるわけです。それでもあなた方は、5つのうち、どこでもいいというふうにお考えで5つ挙げましたか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 14:05

再 開 14:14

委員会を再開いたします。

○健幸・スポーツ課長

先ほどの件ですけれども、体育館等の整備検討委員会の件ですが、7月28日の第2回の検討委員会の中では、候補地等については何もあっておりません。初めてありましたのが、第5回の10月26日、この検討委員会の際に、委員のほうから、だいたい候補地というのはどういうことになるのかということがありまして、概要的な、条件的なものを申し上げております。そうしまして、次の第6回、平成29年3月13日の日に、この5カ所につきまして候補地として市のほうから提示させていただいたという経過でございます。

○川上委員

その5つの候補地については、私が前回と前々回と2回続けて、あなた方の無責任な候補地の挙げ方、4つ無責任さがあるという中で、3番目の無責任さとして、候補地の挙げ方が非常に乱暴であるという、ほとんど何も考えずに出しておるといっただけというようなことで指摘したんだけど、あなた方が言った経過は会議録によるとそのとおりかもしれません。しかし、あなた方が7月28日の段階で、移転新築建てかえを誘導したときには既に鯉田ということ的前提を考えておった節があると。それはなぜかという、今回鯉田を選んだ理由が利便性という、もうほとんどこれしかないから。であれば、この利便性は急にわいてきたわけじゃなくて、その段階でそれしかないわけですから、あなた方が5つ頭の中に

浮かんだそのときから。だから、新築移転建てかえを、合意を誘導したというだけではなくて、そのときには鯉田というのが含まれておらなかったか、これは市長、一度内部調査してみてしかるべき問題だと私は思います。

質問をちょっと角度を変えますけど、この資料編の書き方の中にも、あなた方の諮問委員会に対する誘導したとか、あなた方にとってはなぜそんなこと言われたいといけないのかというような思うことがあったかと思うけど、言葉遣いの中にもかなりある。例えば、これはちょっと余計なことだけど、2ページの下から3行目に、7月10日とかあるのは、この日は特別委員会やりましたかね。しかも第1回調査特別委員会を開催「する」と書いてるじゃないですか。だれが開催したんですか。調査特別委員会というのはあなた方が開催するんですか。それから、今のは、ちょっとした指摘なんだけど、かなり重大ですよ。諮問委員会、諮問委員会の検討委員会の表現があるでしょ。あなた方、これなんて書いてます。第1回体育館等施設整備検討委員会を開催「する。」誰が。飯塚市長が開催するわけ。これ、「する」とかいうのは、「さる」とかいう言葉遣いでおかしくないですか。このように議会の調査特別委員会というのは、あなた方が開催しているわけ。だから、諮問委員会もね、あなた方が開催しているよ。平成28年3月28日も、議決「する」と書いているでしょ。このような言葉の揚げ足取りと思われるかもしれないけど、あなた方が自分のポジションがわかっているかどうか分からない。表現がこういったところにも出てきていると思います。

それで、くどいけど、この4つの無責任というふうに私が呼んだものについて、きちんと回答を得ていない。答弁得ていないんですよ。それで、国会では親切丁寧にという言葉がありますけども、そのように本当の意味で親切丁寧に、真摯に答弁してもらいたいと思うんだけど、私が一番に挙げた無責任さについては、諮問した市の側が聞かれて、移転新築建てかえですよ。市の望ましいと考えております5つ理由も上げると。これについても3回目になるけども、これおかしくないかという指摘をするんだけど、答弁がないんですよ。きょうは市長がおられますので、こういう諮問と答申のあり方を、飯塚市の市政のルールにしてよいかと、いうわけにいかないと思うんで、見解を求めたいと思います。

#### ○市民協働部長

言われます建てかえの方向性を誘導するような事務局方の発言があったということでございますけれども、事実そういった形での説明は、口頭での説明はしておるようでございますが、最終的には委員の方々の合意をもって最終の答申という形で出ておりますので、何もそういった起因があったかもしれませんが、最終的には検討委員会の方々の合意で答申書ができておりますので、そここのところをご理解ください。

#### ○川上委員

市長、そういう発言を求められて、してよいのかっていうこと聞いているわけです。だから今の答弁は問題がわかってない答弁なんよね。諮問して、どっちにしますかと、ご意見くださいと言ってるのに、市はどう考えてるんですかと、こう考えていますよと、事務局は言うんですか。こういう発言を堂々として、今も部長の答弁でわかるように、反省がないよね。こういう市政運営でいいのかっていうことを今、市長にお尋ねしたわけです。

#### ○市長

もし検討委員会のほうから、現実問題として、いろんな条件を整理、恐らくなさっているでしょうから、執行部としてはどんなふうに考えてますかと、もし私が問われたときに、それは検討委員会の中で話を整理していただくことなのでお答えは控えさせていただきますと言ふべきなのか、持っている現在の情報について、最終的には検討委員会のほうから答申を整理されることでしょけれども、こういう

条件で、執行部としてはこのようには考えていますということのほうが検討委員会に対して親切なのか、正直今悩んでいますので、今後もさまざまな検討委員会設置して、ご意見を賜ることがあると思いますので、あり方について、今後しっかり整理していきたいと、現在思っています。

#### ○川上委員

市長、そういうことではだめですよ。市がもともと現地で耐震診断をして、その上で、これ法律で、後に県知事から命令が来るぐらいだけど、そうやって、そして大規模改修で合併特例債14億円使って全体15億5千万円かどうかという方向性を出しておいたのを、前市長のもとでどうかというのが出るとるわけでしょう。それで行こうとすれば、今明らかになっているけど、45億円強の、鯉田であれば49億9千万円というわけですから、本当にいいのっていう、大丈夫かと、住民サービス、費用対効果はどうかっていうことを諮問機関任命して聞いている場で、聞いている場で事務局が、要は新築建てかえが望ましいと思ってますと。お金はと。お金のこといろいろ言ったら何も議論できないから、何にも議論できないからお金のことは気にするまいという意見が出て、そういうふうに発展していったわけですね。先ほど言ったように私はその段階で鯉田というのがもう心の中にあっただけではないかまで心配してらるんだけど、だから、この問題を、今、市長の答弁では、今後、お友達をブレーンに、諮問機関に集めて、自分が思うような答申書を出してもらってというのが全国で流行っているようですが、そういう仲間入りを飯塚市がしかねない。そういう心配がありますよ。それから2つ目は、無責任の2つ目と指摘したの覚えてますかね、防災だとか避難施設とか言っているにもかかわらず、まともに議論してない。このことについては、前回、前々回についても答弁がないじゃないですか、まともに。いや、ちょっと要望があったので入れましたみたいな答弁ですよ。飯塚地域の方々から重要な防災拠点、避難所機能を持つところがなくなっていくというのに、地元の方と何も話してないって指摘したでしょ。だから、こういうのは誤った誘導の材料に、しかも市長は朝倉地域の大災害の、何十人という死者を生んだ大災害のことまで口に出して言ったんですよ。こういうのはよろしくないよ。これについて無責任だったと思いませんか。答弁求めます。

#### ○委員長

暫時休憩します。

休 憩 14:27

再 開 14:27

委員会を再開いたします。川上議員、言い直してください。

#### ○川上委員

無責任な姿勢が一貫してるんじゃないかと言ってるわけですよ。現在の体育館をなくしてしまうことについて、地元で何の相談もしていない。今後相談しますという答弁してますよ。こういうので、本当に真剣に防災とか、避難の問題について考えたと言えるのかと。市が、また検討委員会が。言えるんですか。お尋ねします。

#### ○市民協働部長

その答弁につきましては、前々回、前回でしたか、担当課長のほうが説明をしたかと思えますけれども、確かに飯塚第1体育館は飯塚地区の指定避難所にはなっておりますけれども、まず第一に緊急避難所としては公民館、その後コスモスコモン、コミュニティセンター、そのあとに飯塚小学校というような段取りで避難所を拡大していくこととなっております。そういった中で、平成15年度の7.19水害の折にも、使用には至っておりません。ただ質問議員が言われますように指定避難所の枠そのものが減るということにつきましては今後地域に説明が必要ですし、状況によりましては、次の施設を検討す

る必要性があるというふうを考えておりますので、今後につきまして担当部署と協議しながら地域の説明も含めて調整する予定でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○川上委員

部長、それは自分たちの姿勢が無責任だったということを認める答弁ですか。

○市民協働部長

言われますとおり移転新築という表明、市長が申しました前には、言われるように地域の方々に説明するべきだったというふうには感じております。

○川上委員

それは無責任ということ認めた。無責任だったということ認めたことになりますね、今の答弁は認めないんですか。認めてますか。どうですか。

○市民協働部長

無責任という形容がいいかどうかわかりませんが、配慮が足りなかったというふうには感じております。

○川上委員

ここは、しっかり受けとめないかんですよ。人の命にかかわることなんですよ。それなのに、直近の大災害のことを口にしながら、そして、地元の方にはあなたのところから避難所も、重要な防災拠点もなくなっていくよと。何もありませんもん。こういう市政運営で本当にいいのかということ、この間からずっと言ってるわけです。

それから駐車場問題が4つ目です。これがどれだけ責任で、いかにげんな駐車場不足論ということなのかはわかったと思うんですよ。こんど先ほど聞いてると、300台、車を収容できるように駐車スペースをとると言ってますね。この300台というのは、どこから数字出したんですか。

○健幸・スポーツ課長

今のお答えなんですけども、今お手元のほうの資料、15ページの参考2ということで、駐車場台数を300台以上とするということで、その想定できるような内訳を記載させていただいております。この内容につきましては、大規模スポーツ大会やイベントでは千人を超える利用があつているという現実と、それから、駐車場を必要とする車両以外で、タクシーや徒歩、自転車で来る方の統計はとっておりませんが、この数を全体の約1割、100人ということで見込んでおります。車両で来られる方の相乗りを2、3人程度と想定しますと、この計算式の中に書いておりますように450台から300台。以上のことから最低の300台ということで今回、設定をさせていただいているところでございます。

○川上委員

前回の私の委員会での質問に対して、現在の体育館の駐車場が満杯になったのが平成27年度、33回、28年度で44回と答弁されましたね。満車というのは、どういう意味ですかと、不足なんですかというとなんか答えがない。不足という単語を使って答弁されないでしょ、具体的に聞くと。周辺に違法駐車があつて問題が生じたか。わかりませんが、把握していません。それでも足りないということ言いはるから、どのくらい足りないんですかと。わかりませんが。検討委員会でも検討したことがないと。検討委員会でも検討していないんだから。そして、最後、私が、2階建て駐車場があるじゃないですか、あれの設置とか検討しましたかと。何台あつたらあなたの方の言う駐車場不足が解消できるのか、それに費用どのくらいかかると思われますか、副市長。2階建て駐車場というかどうかわかりませんが。2階にシュッと上げるだけです。30億円かかりますか。だから、駐車場不足というのを、先ほども市長が言った



わけだけでも、どこに駐車場不足があるんですか。このように考えてくると、私が言ってることは、市民の目線からいってもおかしくないと思う。

こういう無責任なことが4つも続いていて、重層的に。あまり反省もないという中で、実は、そのために、あなた方怠ってきて、大問題になった耐震診断、この結果がもう出るでしょう、間もなく。その結果を見て方向性を判断したらどうなのかっていうことを前々回から提案しているわけだけでも。それで、あなた方が先ほど言ったような状況の中で、これは放棄してきたわけですよ。法違反を覚悟で。片峯市長は、建てかえると決めているのに耐震診断をするような税金の使い方を私は到底できませんで答弁したでしょ、ここで。その次にはすぐやりますということになっていくんだけど。この耐震診断の結果いつ出るんですか。お尋ねします。

○健幸・スポーツ課長

最終的には委託をしておりますので、成果物としては3月末でございます。

○川上委員

中間速報値が出るはずですよ。それはいつになりますか。

○健幸・スポーツ課長

今のところまだ確定はしておりません。はっきりとはわかりません。

○川上委員

それはおかしいでしょう。しなければならない、ここが期限だとわかっているのをやらずに、そして、県知事から命令まで受けて、そして予備費から出したのかな。緊急に予算措置をして、やってる仕事ですよ。一方で、議会で建てかえについて調査もあっているという中で、そんなに無関心でいいわけ。地震はいつ来るかもわからないんですよ。いや、3月になったら成果品が出てくるでしょう。結果が出るでしょうと。そんなだったら、まさに市長が言ったように、税金の無駄遣いじゃないですか。いつごろ把握できるのか、基本的な姿が。あのままでもよいのか。ここをこうすればよいのか、それとも全然駄目なのか。あなた方、全然駄目って決めつけてるんだけど、あなた方はこういうのをつくっていつている一方で、その問題鋭く問われてきてると思うんですよ。3月いっぱいかかるわけないでしょう。中間報告ができますよ。そこに関心を持たないでどうするんですか。だから、私は提案したでしょう。1つは、この耐震診断の結果を待つ。2つは、出てきた結果を利用者と地元の、防災の拠点ですから、それを利用する地域住民の方にも情報を共有して、そして体育館問題どう取り組んでいくのか見直していくというのを提案してるじゃないですか。この提案については、前々回、市長も聞いたはずだし、前回は市長いなかったから、重ねての提案は聞いてないと思うけれども、内部では、執行部としては何か検討されましたか。

○市民協働部長

何度も言っておりますけれども、スケジュールのことを何度も言って申しわけございませんけれども、確かに一方で耐震診断もしながら、この計画案をきょう提示をさせていただいております。耐震診断の結果を待つ状況判断しておりますと、先ほどから言いますように、平成33年度の公共施設最適化債等の財源が使えません。使えないと思っております。並行して進めながら、診断の結果を待ちたいというふうに思っておりますので、当然ながら、先ほども説明しますように逆算しますと、平成30年度に事業に着手する予算を計上する必要性がございます。あわせて、そういった形で準備を進めておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○川上委員

並行して進めると言われましたね。そうすると、耐震診断の結果によって、比較的費用が負担、安く

大規模改修ができると、当初予定ぐらいで、ということが確認できた場合は、その方向に見直すと、現在の体育館の大規模改修による方法で対応すると。駐車場もふやせばいいじゃないですか。どのくらい必要かよく調べて、そういうような路線、選択肢が生じるという意味合いでの並行して進めるということですか。

○市民協働部長

耐震改修と建てかえという判断につきましてはお示しをし、検討委員会の資料等で本特別委員会の当初の委員会で資料説明をさせていただきましたとおり、改修、先ほど、いつも質問委員言われますけども、十数億円の改修しましても経費がかかります。そういったことを比較しまして改修よりも移転建てかえという結論で、今回提案させていただいております。ただ万が一に今の施設そのものが改修の必要性がないというような状況でありますと、これまた一つ改めて判断する必要性はあるかと思っておりますけれども、改修という話になりますと、そこ辺の整理につきましては、我々としましては整理した上で今回の基本計画案を出させていただいておりますので、そういう理解で答弁をさせていただきました。

○川上委員

駐車場不足のために30億円余計にお金をかけることが妥当であるかどうかについて、立ちどまって考える必要があると思います。厳しくも言ったけど、その無責任さの背景には2つのことがあると思います。既に新築建てかえ、そしてその場所は鯉田というのが、もう大前提になってきたんじゃないですか。そして、もう一つのそれを支えたと言っても良いんだけど、背景には、この最適化債。皆さんが苦勞して折衝して国から獲得した借金枠なんだろうけども、これが逆に桎梏となって、住民のために市民のためにサービスができる、また負担も軽くなるという路線を選びとる上で、マイナスの桎梏になってるんじゃないかというふうに思うんです。国の言いなりで、みずから進んでなろうとし、一遍与えられたものから離れられないということでもよくないと思うわけですよ。ここは、鯉田を選択することについても、随分その問題点は指摘されてるじゃないですか。冷静になって、ぜひ、私が提案した方向で見直してもらいたい。私こういう中で出てきた基本計画を、もう決めたことについてどう思いますかみたいな市民アンケートをとる行政運営はおかしいと思いますので、これは撤回してもらいたい、今言った理由で思います。以上で質問終わります。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

○永末委員

まず、今回基本計画案が示されましたけど、体育館含めまして、筑豊ハイツ、市場と大規模な事業が続いていって、起債をベースに事業が進められるかと思うんですけど、以前、2年前ぐらいになるかと思うんですけど、財政見通しが出されました。平成27年の12月議会のほうで4常任委員会から示されてたんですけど、その財政見通しの中に今回の事業っていうのは盛り込まれてますか、いませんか。

○行政経営部長

平成27年の11月に策定し、報告をいたしております財政見通しにつきましては、まず体育館につきましては、当時まだ何も、公共施設の実施計画に基づいた内容ということで、耐震改修という金額で、合併債ということで盛り込んでおりますが、ハイツ、あるいは市場の関係については盛り込まれておりません。今回の体育館のこの46億円近くの数字については入っておりません。

○永末委員

となりますと、ちょっと正確な数字のほうはあれですけど、数十億円規模で変わってくると思うんです。なので、2年たちましたし、状況も変わってるかと思っておりますので、財政見通しを示していただきました

いんですが、その部分のお考えどうでしょうか。

○行政経営部長

財政見通しにつきましては、この委員会でも、あるいは議会の質問でも、策定について今年中に、今まさにつくっている最中で、実施計画が大体夏から10月ぐらいにかけて出まして、それを整理した中で、施設あるいは事業全般を入れ、それから歳入の状況も入れ込んだところで、今策定をしております。少しちょっと時間がかかっておりますけれども、今年中には何とかつくり上げたいということで、報告はその後させていただきたいというふうには思っております。

○永末委員

かなり大きな事業になってますので、ぜひその部分、今年度中にというふうな答弁ありましたので、準備していただいて、お示しいただきたいと思います。

○委員長

ほかにございませんか。

○上野委員

きょうのところは委員さんももうご質問も終わられたようですけれども、これだけの大きな案件で、市長ももう途中で退席されてありますし、私どももこの基本計画案、しかも候補地が入った案をいただいてまだ2時間もたっていない中で審議を続けておりますけれども、中身の質疑を考える余裕も全くありませんので、ぜひ、行政としては12月15日から市民アンケートをとということですので、その前にでも間に合うような形で委員会を、市長がおられる場でもう一度やらないと、私も市長自身に聞きたいことが幾つかあったんですけれども、時間がないということなので、個人的に聞くわけにもいきませんので、そのようなご配慮していただけないかなというふうにお願いをさせていただきます。

○委員長

そのつもりでいますけど、最終的にご意見がなければ、そういう形で本日終わりたいと思っておりますけど。ほかに質疑ありませんか。

( な し )

よろしいですかね。提出された基本計画案につきましては、本日委員会といたしましては、賛否を踏ることにはなりませんので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本件につきましては、本日はこの程度にとどめ、これをもって経済・体育施設に関する調査特別委員会を閉会いたします。